

浦和安協ニュース

63

<通巻第63号>

安協ニュース

発行 浦和交通安全協会

事務局

さいたま市浦和区常盤4-11-21

浦和警察署内

048-831-2574

発行人

金子義人



金子安協会長



三浦署長(当時)



昨年の11月29日にさいたま市役所駐車場において交通安全や防犯などの出発式が開催されました。これは12月に行われる年末の交通事故防止運動の前に開催されたものです。

席上、三浦浦和警察署長や金子浦和交通安全協会会長などが挨拶し、服装点検や自転車の安全利用、さらに自転車による交通違反などの取締りの実演も行われました。これは4月から自転車にも青切符制度が始まることを見据えた取り組みです。

最後に針ヶ谷小の吹奏楽部による演奏のあと、パトカーや白バイが街に出発して行きました。

年末の交通事故防止運動の前に 交通事故防止運動出発式を開催

ご挨拶

浦和交通安全協会

会長 金子義人



安協ニュース63号を発行いたしました。現在、浦和警察署管内の交通事故状況には安心できないものがあり、特に自転車に関わる交通事故に關しましては憂慮すべき点があるように思います。

そこで令和6年には道路交通法の一部が改正さ

れたわけですが、これによつて今年4月1日から自転車の違反者にも交通反則通告制度、いわゆる青切符が交付されるようになり、すでに何人もの方々に青切符が交付されております。

しかし自転車利用者の中には一時停止の標識や信号機などは自動車を守るもので自転車には関係ないと思っている方がいらっしゃるのも事実です。自転車は車両の仲間であることを認識していただき、交通ルールの遵守をお願いしたいと思います。また不幸にも事故に遭った時に命を守るヘルメットの着用もぜひお願い致します。



令和7年度 交通安全ポスター表彰式



浪越 董さん



橋本 果歩さん



山岡 紬さん



火ノ見 蒼さん



菊野 芹夏さん



高橋 芽依さん

昨年11月30日に令和7年度の交通安全ポスターの表彰式が

武蔵浦和駅前のサウスピア1階で行われました。浦和警察署長賞には別所小の橋本果歩さん、浦和交通安全

全協会賞には文蔵小の浪越 董さんの作品が選ば

れました。そのほか、火ノ見蒼さん、山岡紬さん、菊野芹夏さん、高橋芽依さんの作品が選ばれました。



浦和警察署長賞受賞の様子



浦和交通安全協会賞受賞の様子



本年3月の人事異動により浦和警察署長として着任致しました新井です。
歴史と伝統があり、県庁所在地を管轄している浦和警察署の第103代目署長としての重責に身が引き締まる思いです。県民の期待と信頼に応える力強い警察活動を推進し、安全安心を実感できる地域社会を実現するため尽力して参りますのでどうぞ宜しくお願い致します。

浦和警察署長
新井 智美



浦和交通安全協会の皆様には、平素から警察活動に多大な御理解と御協力を賜るとともに、各季の交通安全運動における街頭キャンペーンをはじめ、登下校時の児童・生徒を見守る交差点の立哨活動や横断歩道における交通指導等、地域に密着した交通安全活動を積極的に推進していただいております。厚く御礼申し上げます。

一方、人身交通事故全体の発生件数につきましては、埼玉県下では5401件、前年同期比プラス380件、7.6パーセントの増加となっているところ、浦和警察署管内では昨年から減少傾向を継続し、前年対比マイナス5件の43件と、減少傾向を示しております。これもひとえに、浦和交通安全協会をはじめとする交通関係機関・団体の皆様の御協力のもと、各種交通事故防止対策を実施した結果であり、この人身交通事故の減少傾向を維持しながら下半期に向けた交通事故防止対策に取り組みで参りたいと思っております。

結びに浦和交通安全協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。



この日は交通安全協会の金子会長や交通課長なども出



多くの皆様が集り効果的な呼びかけになりました。



浦和駅にて

浦和駅と武蔵浦和駅で
街頭キャンペーンを開催



席し、駅を利用する皆様にチラシや啓発品などを配付しながら交通事故にあわないよう呼び掛けました。

武蔵浦和駅にて

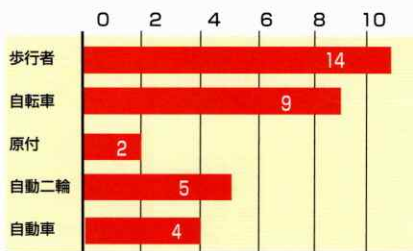
浦和駅で行なわれた翌日の4月11日には場所を、武蔵浦和駅に移して同様のキャンペーンを行いました。この日は警察のゆるキャラであるポッポちゃんほかも参加して多くの皆様が集り効果的な呼びかけになりました。

最近の交通事故状況

グラフ1・法令違反別死亡事故件数



グラフ3・死者の形態別比較



これらのグラフは今年5月末日現在の埼玉県内における交通事故状況です。

■表1は交通事故発生状況を示したものです。死者数は減少しましたが、件数と負傷者数、物件事故件数は昨年より増加しました。

■グラフ1は第1当事者の法令違反別死亡事故件数を比較したものです。際、たつて多いのが歩行者妨害です。

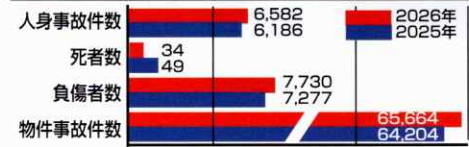
害ですが、安全不確認や信号無視、交差点での安全進行違反などに要注意です。

■グラフ2は同じく第1当事者の年齢別死亡事故件数を比較したものです。50歳代と65歳以上が特に目立ちます。

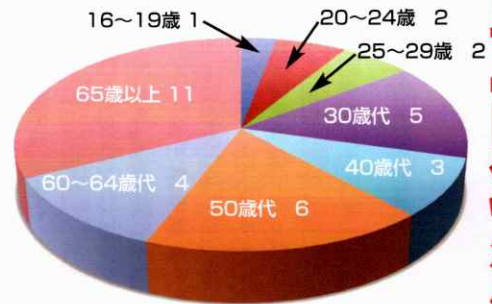
■グラフ3では死者を形態別に比較しました。歩行者、自転車が目立っていますが、二輪車も多くな

表1・交通事故発生状況

	人身事故			物件事故件数
	件数	死者数	負傷者数	
2026年	6,582	34	7,730	65,664
2025年	6,186	49	7,277	64,204
増減数	396	-15	453	1,460
増減率	6.4%	-30.6%	6.2%	2.3%



グラフ2・第1当事者の年齢別死亡事故件数



道路交通法一部改正により4月から実施 自転車の法令違反に青切符交付！

今年の4月1日から自転車の交通違反にも交通反則通告制度が適用され、軽微な違反に青切符が交付されるようになりました。

今までは赤切符

これまで、自転車の交通違反は赤切符等を用いた刑事手続きで処理されてきました。ただ、これは書類作成や、取調べのための出頭など、青切符が導入されている自動車の処理と比べて負担が大きく、有罪となれば前科がついてしまいました。

自転車側の違反が多い

自転車関連の重傷事故は、約4分の3に自転車側にも法令違反があり、それが問題となっていました。自転車に対するこの制度は、迅速

な処理を可能としながら、悪質・危険な交通違反に対する実効性のある責任追及のために導入されたものです。青切符の導入によって軽微な違反では前科がつくことなく、責任追及ができるのです。

違反の対象

青切符対象の違反は75種類程度、113項ありますが、代表的なものは左のイラストで表されたもの等のほか運転中のイヤホンやヘッドホンの使用、並進、歩道での徐行義務違反、二人乗りなどがあります。

車の運転免許への対応

自動車等の運転免許所持者が、自転車で交通違反を犯した場合でも、運転免許の点数に影響はありません。

んが、酒酔い運転・酒気帯び運転、ひき逃げ、死亡事故などの場合は赤切符が適用されますので、運転免許の停止を受ける可能性があります。

16歳以上が対象

自転車の青切符の対象は16歳以上の自転車運転者です。16歳未満の違反については、これまで通り指導警告となります。また、青切符を交付された場合には7日以内に郵便局で反則金を仮納付すると、刑事手続に移行せず、起訴されません。

自転車の違反取締りの流れ

自転車が違反をした場合、即青切符が切られるのではなく、まず指導警告が行われ、それに従わなかった場合に青切符が交付されます。但し、ながら運転など特に事故に直結しやすい違反には即青切符が交付されることもありますので注意してください。

歩行者妨害 (歩道での通行ルール違反)

6,000円



ながらスマホ (保持・操作)

12,000円



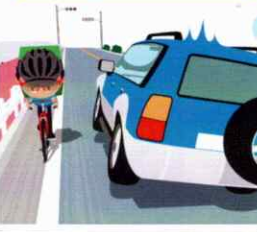
指定場所での 一時不停止

5,000円



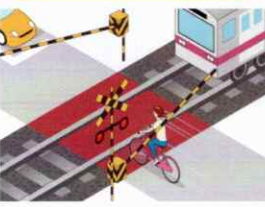
右側通行(逆走)

6,000円



遮断踏切通過 (遮断機が降りかけ)

7,000円



信号無視

6,000円





昨年の表彰式の様子

10月8日(木)

会場/さいたま市内公共施設 午後2時から

交通安全功労者 優良運転者

優良運転者表彰のお知らせ

該当者はお早めに申請をして下さい

★表彰基準

運転経験5年以上を有し、交通規則をよく守り、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方。

★表彰種別

過去5年以上、10年以上、15年以上、20年以上、25年以上、30年以上、35年以上、40年以上、45年以上、50年以上及び運転専従者3年間継続して無事故無違反の運転者を対象に行います。

★対象者の資格・範囲

原則として浦和警察署管内(浦和区・南区)に居住し、当協会に加入している方。

★受付期間及び場所

7月1日(水)から8月14日(金)までの予定です。土日は受け付けていません。浦和警察署交通課内、浦和交通安全協会とその各支部。8月22日までに全ての書類を揃えて提出して下さい。

★提出書類

①優良運転者表彰申請書(交通安全)

◆お盆の時期の運転免許更新は大変混雑します。この時期を避けておいでくださいますようお願い致します。

全協会事務局にあります。申請には運転免許証、当協会の会員証、印鑑が必要です。

②無事故無違反証明書(免許センター内の自動車安全運転センターが発行。申請書は警察署、交番および交通安全協会にあります。)

※優良運転者表彰申請書に無事故無違反証明書を添付して申請して下さい。

※無事故無違反証明書(本年7月以降の証明書)は交付されるまでに1週間から2週間かかります。申請に間に合うよう、余裕をもってお申し込み下さい。

★照会先

浦和交通安全協会

(031)25574

※なお、表彰式は10月8日(木)に開催する予定ですが、受賞される方には直接お知らせいたします。

事務局業務ご案内

浦和交通安全協会は交通事故を減少させるために交通安全教室の開催、街頭指導、広報活動、横断幕の掲出などの他に事務局においては次のような事業を行っております。

■事務局での事業

①優良運転者等に対する更新時講習

チャイルドシート無料貸出ご案内

浦和交通安全協会では、お孫さんが来た時だけ車に乗せたいと言う方や、普段はあまり乗せないで、必要な時だけ使いたい。さらに、購入予定だが、とりあえず使ってみたいという方々のためにチャイルドシートの無料貸出を行っています。

■貸し出し要領

・条件/浦和交通安全協会管内(浦和区・南区)に在住で、当協会に加入している方
・期間/2週間以内(土、日、祝日の貸し出し、返却は行っておりません)。

・受付時間/9時00分～12時・13時～16時
・予約/借りたい日の1ヶ月前から電話で予約していただき、その期間に空いていればお貸しします。
・必要なもの/免許証又は身分証明書、会員証
※キャンセルの場合は出来るだけ早めにご連絡下さい。
※返却日は必ず守って下さい。次の予約が入っております。

■申し込み先
浦和交通安全協会事務局
(031)25574

交通安全協会にご入会ください

浦和交通安全協会では悲惨な交通事故を防止するために様々な活動を行っています。本紙でご紹介しているのはその中の一部ですが、これらの活動を進め

るためには皆様の力強いご協力が必要です。
免許証更新の際には是非、浦和交通安全協会へのご入会をお願い致します。

※この広報紙は皆様に納めて頂いた会費を使わせて頂き、作成しております。